

令和6年度 姫路市病児・病後児保育事業のご案内

お子さんが病気で保育所等に通えず、保護者が仕事等でお子さんを家庭で看護・保育できないときに、姫路市内の専用施設（裏面参照）で一時的にお預かりします。

1 対象となる児童

乳幼児または小学生

2 利用の条件

傷病により通園・登校ができず、保護者が勤務等の都合により家庭で看護できないとき。
なお、利用期間は、一回につき各施設の休みを除く7日以内です。

3 利用可能な症状

かぜ、下痢などの日常かかる病気やインフルエンザ、おたふくかぜ、水ぼうそう、はしかなど
感染性の病気、喘息など慢性的な病気、火傷など

4 利用料（1日あたり）

(1) 姫路市に住民登録がある世帯

- ・令和6年度の市民税所得割額48,600円以上の世帯（世帯合算額） 2,000円
- ・令和6年度の市民税所得割額48,600円未満の世帯（世帯合算額） 1,000円
- ・生活保護世帯及び令和6年度市民税非課税世帯 0円

※4月1日から6月30日までの間の利用は、令和5年度の市民税額により利用料を決定します。

※転入された方等で減免対象になる場合は、世帯の課税状況がわかる書類を提出してください。

(2) 姫路市に住民登録がない世帯（所得による減免なし） 3,000円

5 利用の流れ

- (1) 安心・安全な保育を行うため、事前に利用する各施設へ直接「姫路市病児・病後児保育利用登録申請書」を提出し、利用登録を行ってください。※登録は年度ごとに必要です。
- (2) 利用前日までに施設へ連絡して空き状況を確認し、予約してください。
※各施設の予約方法は裏面をご確認ください。
- (3) かかりつけ医（または病児保育施設併設の医療機関医師）による診察を受け、「医師連絡票」を作成してもらってください。「医師連絡票」は利用当日に施設へ提出してください。
- (4) 利用する施設に「姫路市病児・病後児保育利用（変更）申請書」、「医師連絡票」、「承諾書」を提出し、利用申請手続きを行ってください。

6 問い合わせ

姫路市役所 こども支援課 電話：079-221-2144
子育て情報相談室 電話：079-223-5640

様式はホームページから
ダウンロードできます



姫路市病児・病後児保育 実施施設一覧

利用にあたっては、必ず事前に施設へお問い合わせください。

○病児・病後児保育施設 病児（病気の回復期に至らないお子さん）をお預かりします。

アメニティホーム広畑学園（児童福祉施設）

所在地：姫路市広畑区蒲田370番地1

定員：3名

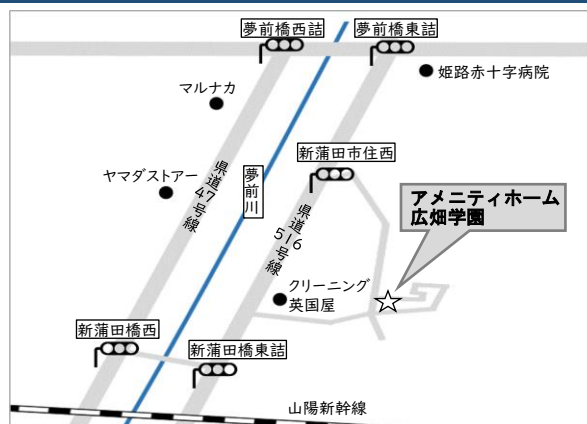
対象：乳幼児～小学生

時間：8:00～19:00

休み：日曜日、祝日、年末年始

予約方法：電話

電話番号：079-236-1630



わたまちキッズルーム（医療機関併設）

所在地：姫路市綿町83番地

わたまちこどもビルディング2階

定員：6名

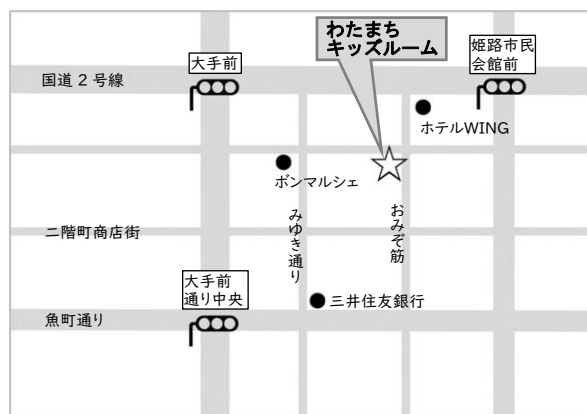
対象：乳幼児（3か月）～小学生

時間：8:30～18:00

休み：水曜日（祝日のある週は利用可能）、土曜日、日曜日、祝日、年末年始、お盆など併設の診療所（わたまちキッズクリニック）の休診日

予約方法：前日18:00以降にHPから予約

電話番号：079-221-8824



ピューパホール（児童福祉施設）

所在地：姫路市八代東光寺町13番11号

定員：2名

対象：乳幼児～小学生

時間：8:00～19:00

休み：日曜日、祝日、年末年始

予約方法：電話

電話番号：079-282-2692



○病後児保育施設 病後児（病気の回復期にあるお子さん）をお預かりします。

専徳寺保育園 勝原駅前分園（認定こども園）

所在地：姫路市勝原区熊見96番地14

定員：2名

対象：乳幼児（3か月）～小学生

時間：8:00～19:00

休み：日曜日、祝日、年末年始

予約方法：電話

電話番号：079-239-5888

